

事前評価報告書

事業名: 子どもに差別意識を持たない、持たせない、引き継がせないための地域人権教育教材づくり事業

実行団体: 部落解放同盟大阪府連合会平野支部

報告者: 部落解放同盟大阪府連合会平野支部

資金分配団体: 一般財団法人大阪府人権協会

実施時期: 2021年5月1日～2024年2月29日

対象地域: 大阪府・大阪市

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要
街並や住民の変動する平野地域において、部落差別が見えにくくなっているが差別・偏見は根強く残っている。地域を出て暮らしても、会話の中で差別発言に出会うことや、結婚や仕事で部落問題に向き合い葛藤する生きづらさを抱えている現状がある。そのことが自分の子どもに出自を語られないことにつながっていたりすることに加え、その子どもがルーツを知らずに育ったとしても、部落の地名が拡散するネット上で初めて出自を知ってしまう問題もある。また、平野支部の世代交代、教育現場での部落問題を知らない若い世代の教職員の増加など、これまでの同和教育の実践が引き継がれていない課題があり、こうした課題に対して、次の3点にとりくむ。 イ、解放同盟支部、地域住民・元住民、学校、周辺地域と共に地域人権教育教材を作成する。 ロ「教材づくり」をきっかけに、学校の教職員・被差別当事者・周辺住民等との出会いや「関係づくり」をおこない、差別をしない、なくす「人づくり（アライ）」につなげる。 ハ、教材の内容は「学校の人権・同和教育」「部落のルーツの向き合い」「周辺住民との歴史調査の協働」の3構成で取り組む。
中長期アウトカム
地域と学校が協働した教材づくりを通して、 ①先生が部落出身者と出会い、部落問題が身近な問題として捉えられるようになった。 ②地域を出た仲間が共にルーツに向き合い、誇り得ることができるようになった。 ③周辺住民と協働・交流しながら、偏見や差別意識を解消し理解者（アライ）の増加により、子どもやおとなが部落問題を「自分事」として捉えるようになった。 その結果、地域が、一人ひとりの人権を大切にしたい人権「共育」モデルとして広がっている。
短期アウトカム
地域において、住民や元住民のつながりが紡ぎなおされた状態になる。 元住民が地域を居心地の良い場と感ずることができる状態になる。 周辺住民や関係者が差別をなくす理解者となる状態がうまれる。 地域の教育現場の教師が部落問題を教育する力が備わった状態になる。 部落問題にこれまでにない人権教材ができ、教材利用者に正しい理解が深まる。

事業の背景

(1) 社会課題
●地域は街並みや住民の変動が大きく、部落が見えにくくなっているが差別偏見は根強く残っている。 ●インターネット上で部落へのネガティブ情報の拡散のほか、被差別部落の地名が公開・拡散されるなど、悪質な身元暴きやアウティングの差別行為が生じている。それによって生じる差別への不安、実際に結婚差別に悪用されている現実がある。部落にルーツのある子どもがネットを見て、初めて出身者と知ってしまう。 ●YouTubeで平野地区の様子が2020年7月にアップされてから、10件以上視聴されている。動画は削除できず、いまだに放置された状態になっている。 ●教育現場では、部落問題を知らない若い世代の教職員が増えている。「部落問題を独学しても間違ったことを教えてしまうのではないか」「歴史上の出来事や抽象的な教え方しかできない」「ルーツがある子に教師が伝えて良いのかと考える」というような悩みを抱えている。 ●ルーツを伝えていた解放子ども会がなくなり、青少年会館や人権文化センターが廃止されるなど、地域の中で居場所がなくなった。 ●当時の部落の青年層は、地域を出て点在して暮らしており、子ども等にルーツをどう伝えるか、伝えないかを悩んでいる。
(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況
同和問題の解決を国の責務として初めて位置づけた同和对策審議会答申（1965年）以降、特別措置法を定めることで問題解決にむけて同和对策事業をおこなってきた。その結果、道路、住宅など住環境面での格差は概ね改善したが、差別意識、人権侵害はなお残されているとして、最後の特別措置法が期限切れを迎える2002年以降も、一般施策としてとりくまれてきた。しかしながら、インターネット上に、部落差別情報が発信され、差別の拡大、悪質化が進んでいることから、2016年12月に部落差別解消推進法が公布・施行した。憲政史上はじめて、法律名に部落差別を謳い、「現在もなお部落差別が存在する」ことを明記した。国や地方公共団体の責務として、「相談体制の充実」や「教育及び啓発」「実態調査」にとりくむ必要がある。また、部落差別のない社会を実現することを目的とし、法律の対象は市民である。

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	役職等
内部	地域精通者	支部長
	地域精通者	書記長
	地域精通者	執行委員
外部	同和・人権教育	大阪市立大学教授
	部落問題	関西大学教授

評価実施概要

評価実施概要

評価①「学校の先生が部活問題学習を教えられるかどうか」
 実施日：2021年6月10日～23日
 実施方法：平野人権教育ネットワークの新転任教職員研修においてアンケート調査、人権担当者から聞き取り調査
 評価②「事業の目標・進捗の妥当性について」
 実施日：2021年5月31日
 実施方法：事業評価委員会を立ち上げ、阿久澤麻理子さん、内田龍史さんから意見を聞く

自己評価の総括

新しい平野支部体制ではじめて新転任教職員研修に関わり、また阿久澤委員から助言いただき、参加者の事前・事後のアンケート調査にとりくんだ。新転任教職員研修の対象者は当初80人を想定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により参加者が減少しアンケート調査の回答数は48件になった。少ない回答数だが、やはり若い先生ほど部活問題の認識が曖昧であり、他の人権問題と比べても「間違っことを教えるのではと不安を抱えている」課題が見えてきた。学校の人権担当者からの聞き取りでは、「学習をおこなうかどうかは先生任せになっている」「歴史は分かるが今の部活問題がわからない」「平野地域について教えることが難しい(アクティングの意味合い)」などの声があり、当事者団体である平野支部としてとりくむ課題を与えられた。事前評価(アンケート調査)をおこなったことで、学校の人権担当者との課題が共有できたこと。また調査結果をもとに平野区役所や町会をはじめとする他の団体で報告し、人権共育教材づくりに対して理解を得られたことは大きな成果だと思う。そしてアンケート調査票を作成したことで、今後も同様の調査をおこなうことができ、経年比較できること。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察(妥当性)	考察(まとめ)
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	<p>【評価小項目】学校の教員が部活問題学習を教えられるかどうか</p> <p>【評価計画に基づく調査の結果】</p> <p>●新転任教職員研修<事前アンケート>・・・48件の回答の内訳は20歳上10人、25歳以上4人、30歳以上10人、35歳以上6人、40歳以上6人、50歳以上が12人。部活問題を全く知らない人がいなかったが、なんとなく知っている人が23人(47.9%)で、そして20代は9人と多く、若い人は曖昧な認識であった。部活問題を知ったきっかけとして、35人(72.9%)が学校で学んだ。児童・生徒に部活問題を教えることができるかの問いに対して、サンプル数は少ないが、「そう思わない・あまりそう思わない」が20人だった。他の人権問題(障がい6人、女性14人、外国人17人、LGBT15人)と比べても高い傾向が見えた。人権・同和教育をおこなうにおいて、困っていることは「間違っことを教えるのではと不安を抱えている」が一番多く、次に「具体的な実践方法が分からない」が多かった。</p> <p>●人権担当者からの聞き取り・・・平野人権教育ネットワーク2中学校・3小学校の人権担当者から部活問題学習を取り組むうえで率直な思いを聞き取りした。またアンケート調査結果を共有した中でも感想を聞いた。「部活問題は社会授業の歴史に出る過去の問題、今の部活問題が分からない」「学校では部活問題学習を行うかどうかは、先生任せになっている」「独学で部活問題を勉強をするが、どこを教えていいか分からない。教えることが不安になる」「平野区に同和地区があることは伝えられず、全般的な部活問題学習になっている」など、学校で人権・同和教育を進める担当者においても悩んでいる課題がわかった。またコロナ禍による影響として、「コロナ禍で人権研修や人権・同和教育実践交流などが中止になり、2年間何もしなければ、次の担当者に引き継ぐことが困難になる」ことを聞いた。</p> <p>【結論(考察)】「学校の教員が部活問題学習を教えられるかどうか」について、アンケート調査や聞き取り調査で得られた上記の結果は、サンプル数が少ないが想定していた結果だった。一方で学校現場において部活問題学習を行うことが困難になっている課題に対して、平野支部として学校や教員任せにしてしまっていることに気づかされた。あらためて、ともに悩みながら、上記の課題を解決していきたい。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>本事業は、子どもに差別意識を持たない、持たせない、引き継がせないことを目的としている。子どもたちが差別を受ける「被害者」や差別を行ってしまう「加害者」にならない、「傍観者」にならないためにも、子どもの周りにはいる学校の教職員やおとなが人権共育教材づくりをきっかけに差別をなくす立場になってもらう。学校の教職員は差別を受けた子どもが困った時に身近に相談でき、支える立場として、しっかりと人権感覚を持つことが必要だ。事業対象である周辺地域として町会役員が実行委員会の役員として参加した。人権共育教材づくり(平野郷・地域歴史学習会)のプロセスをきっかけに部活問題を学び、差別をなくす側(アライ)の立場になってもらう。</p>
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	概ね高い	<p>【評価小項目】多様な関係者間で共有されているか。</p> <p>●平野地域人権共育教材実行委員会を立ち上げる。役員体制として、平野支部の小堂教支部長を代表に、副代表として平野連合町会会長、平野社会福祉協議会会長、平野地域活動協議会会長、平野人権教育ネットワーク会長、平野人権協会会長が就任した。また事務局長に古谷真吾書記長で、そのもとの事務局に平野支部の河内真琴、松村匡訓と学校の教職員が就く。</p> <p>●人権同和・教育部会では、平野人権教育ネットワークに加盟する小学校3校、中学校2校に呼びかけ、学校の先生と協働する教材作成プロジェクトチームを立ち上げる。また教員OB・OGにも声をかけ、教材の挿絵として、京都のイラストライターの協力をいただく。</p> <p>●事業を進める助言を頂く事業評価委員会を立ち上げた。人権・同和教育担当として、阿久澤麻理子教授(大阪市立大学)、マイノリティ・当事者性などについて、内田龍史教授(関西大学)に就任いただいた。</p> <p>【意見】事業実行委員会の立ち上げの説明において、参加者から次の意見が出た。「施設はなくなったが何か地域の資料を残さなければと思っている」「小学校で人権教材として活用できるものが出来るのは賛成」「昔の地域の姿を知る方からの話を聞ける貴重な機会になる」</p>
	(④事業計画の妥当性)	低い	<p>新型コロナウイルス感染拡大は当初予定していたが、学校現場の教職員が学級閉鎖やコロナ対応におわれ、また高齢者が多い地域住民や町会役員などの集まり困難となっている。感染拡大状況を見ながら開催と、オンラインを活用した取り組みが必要となる。また平野支部内での事業内容とスケジュール感をしっかりと共有すること、コロナ禍に対する意識がバラバラであり、とりくむ基準を持つことが必要である。</p>

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）

本事業は「子どもに差別意識を持たない、持たせない、引き継がせないこと」を目的としており、子どもを中心とした「人権」を大切することを学校や地域・地域周辺が共に考える環境（関係性）づくりにとりくむ。アンケート調査結果は人権教育共有教材の必要性を参加者で共有できたと思われるそして、人権・同和教育部会、平野郷・平野地域歴史部会、出身者（ルーツ）部会を柱と平野地域人権共有教材実行委員会を立ち上げた。各年度ごとにホップ、ステップ、ジャンプとなる3年計画の事業で取り組むが、コロナ禍によって活動が制限され、取り組みが縮小しつつある。安心して活動できる感染防止対策やオンラインを活用した環境づくりが必要になる。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

新型コロナ感染拡大によって関係者・関係団体への事業説明や実行委員会への参加依頼が日程がずれ込んだ。例えば、定期的な連合町会の会議が開催できない。活動が制限され、事業規模が縮小せざるを得ない。コロナ禍の対応した事業展開が求められる。事業計画の再設定、スケジュールを調整する必要がある。

添付資料